【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第32期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・シー・エヌ
【英訳名】	New Constructor's Network Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　田鎖　郁夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番５号
【電話番号】	（03）6897－6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長　　藤　幸平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番５号
【電話番号】	（03）6897－6311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長　　藤　幸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社エヌ・シー・エヌ 大阪支店 （大阪市北区曽根崎新地一丁目１番49号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 中間連結会計期間	第32期 中間連結会計期間	第31期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	3,800,609	4,381,603	8,414,212
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△12,937	163,410	187,397
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	△27,080	102,552	144,866
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△13,902	121,512	170,421
純資産額	（千円）	2,212,244	2,424,320	2,396,921
総資産額	（千円）	6,388,819	6,953,339	6,058,276
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	△9.09	34.38	48.72
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	48.65
自己資本比率	（%）	30.5	30.6	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	163,294	524,359	378,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△48,543	△84,195	82,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△131,016	△122,180	△158,980
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,551,534	3,196,424	2,878,087

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　第31期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
３　第32期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、賃上げの広がりや雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いたものの、食料品やエネルギーを中心とする継続的な物価上昇に加え、金融政策の正常化に向けた追加利上げや市場金利の上昇を背景に、先行きに対する慎重な見方が強まるなど不透明な状況で推移いたしました。

住宅業界におきましては、政府公表の持家（戸建て注文住宅）の新設住宅着工戸数が、４月～９月の６ヶ月間で103,648戸（前年同期比9.0%増）と前年同期を上回りました。しかしながら、この増加は法改正の影響で着工戸数が大きく落ち込んだ前年同期からの反動による側面が強く、建築資材や労務費の高騰に伴う建築コストの高止まりや住宅ローン金利の先高感等を背景に消費者の慎重姿勢が続いていることから、着工規模の絶対数としては依然として低い水準で推移しております。

一方で、2026年４月からは、木造住宅における簡易設計（壁量計算）の基準強化（壁量の増加）が実施され、簡易計算法を利用している在来工法では間取りの制限が多くなることから、当社が提供するSE構法の優位性がより一層高まっております。

当社は創業以来、木造住宅の構造設計を主業務としており、法改正に伴う構造計算ニーズ増大に対応すべく、社内体制及びSE構法の供給体制の整備をすすめております。

各分野の結果は、以下の通りです。

＜住宅分野＞

当中間連結会計期間のSE構法出荷数は、建築基準法改正に伴う構造審査の厳格化による手続きの停滞が依然として解消に至らない状況ではあるものの、大幅な落ち込みが見られた前年同期からの反動もあり、455棟（前年同期比6.1%増）と増加いたしました。加えて、SE構法出荷１棟あたりの平均売上金額が前年同期比4.7%増加した結果、売上高は2,593百万円（前年同期比11.1%増）となりました。また、SE構法出荷数の先行指数となる構造計算出荷数についても、533棟（前年同期比9.7%増）と大幅に増加いたしました。

SE構法登録施工店は新規に18社加入し、641社となりました。

＜大規模木造建築（非住宅）分野＞

当中間連結会計期間における店舗などの木造非住宅のSE構法出荷数は、SE構法登録施工店において住宅から非住宅へのシフト進展等により79棟（前年同期比31.7%増）となり、構造計算出荷数につきましても90棟（前年同期比4.7%増）と堅調に推移いたしました。

また、SE構法以外の大規模木造建築設計を扱う株式会社木構造デザインの構造計算出荷数は42棟（前年同期比16.7%増）となり、SE構法の構造計算出荷数とあわせて、非住宅木造建築物の構造計算出荷数は132棟（前年同期比8.2%増）となりました。

株式会社翠豊による大断面集成材加工、大規模木造建築施工に関する事業は、工事案件を予定通り引き渡しており、売上高は前年同期を上回って推移しております。

それらの結果、売上高は1,438百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

＜環境設計分野＞

2021年４月より住宅の省エネ性能の説明が義務化され、2025年４月からは全ての新築で省エネ基準適合が義務化されたことに伴い、従来から提供している省エネ計算サービスのニーズが高まっております。

また、こうした省エネ規制の強化や住宅ローン減税などの各種優遇措置を追い風に、戸建て住宅を中心に長期優良住宅の普及が加速しており、認定申請のニーズも拡大しております。長期優良住宅の認定には耐震性能と省エネ性能の双方が必須となることから、環境設計分野において、省エネ計算サービスと併せて長期優良住宅申請サポートサービスを提供しております。

当中間連結会計期間における省エネルギー計算書の出荷数は、木造住宅、集合住宅及び非住宅木造物件向けに加えて、中古マンションのリノベーション物件向けの出荷数も増加したことにより2,407件（前年同期比9.7%増）となりました。また、長期優良住宅申請サポート件数についても450件（前年同期比42.0%増）と大きく増加しております。

その結果、売上高は263百万円（前年同期比31.9%増）となりました。

＜子会社及び関連会社＞

当社の連結子会社である株式会社KINO BIMでは、木造建築に関するBIMソリューションを開発、展開しておりますが、高画質建築空間シミュレーションサービス「MAKE ViZ」に加えて、建築確認申請の新しい審査方式であるBIM図面審査に対応するBIMデータ作成サービス「MAKE DoC」の受注が好調に推移したことにより、当中間連結会計期間においては売上高が前年同期比26.9%増となりました。

また、当社の持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSEは、従来からの戸建住宅事業に加えて、リノベーション事業の拡大をはかるとともに、法人事業として親会社である株式会社良品計画の木造店舗建築の普及促進に向けた取り組みを推進した結果、売上、利益ともに昨年を大きく上回りました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は4,381百万円（前年同期比15.3%増）、売上総利益は1,204百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は125百万円（前年同期比884.5%増）となりました。
経常利益は、株式会社MUJI HOUSEなどの持分法による投資利益を主要因として163百万円（前年同期は12百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は102百万円（前年同期は27百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となり、売上高営業利益率は2.9%、ROE（自己資本中間純利益率）は4.8%となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産は6,953百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円増加いたしました。これは主に売上債権（売掛金、電子記録債権及び有償支給未収入金の合計額）が465百万円、現金及び預金が318百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は4,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ867百万円増加いたしました。これは主に仕入債務（買掛金及び電子記録債務の合計額）が834百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,424百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加いたしました。これは第31期配当金92百万円により減少した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益102百万円により利益剰余金が10百万増加したこと等によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は29.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が163百万円のほか、売上債権の増加、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ318百万円増加し、当中間連結会計期間末には3,196百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は524百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上163百万円に加えて、仕入債務の増加834百万円、前受金の増加81百万円、減価償却費106百万円等による増加の一方、売上債権の増加471百万円、棚卸資産の増加98百万円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は84百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出42百万円、有形固定資産の取得による支出38百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は122百万円となりました。これは、配当金の支払額92百万円、長期借入金の返済17百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,223,000	3,223,000	東京証券取引所（スタンダード市場）	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,223,000	3,223,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,223,000	―	391,505	―	262,455

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
田杉総行株式会社	岐阜県加茂郡白川町河岐７６６	1,077	36.10
田鎖　郁夫	東京都世田谷区	385	12.90
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ(常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社　オペレーション本部長　アンドリューハーシャン)	２５　Ｃａｂｏｔ　Ｓｑｕａｒｅ，　Ｃａｎａｒｙ　Ｗｈａｒｆ，　Ｌｏｎｄｏｎ　Ｅ１４　４ＱＡ，　Ｕ．Ｋ．(東京都千代田区大手町１丁目９－７　大手町フィナンシャルシティ　サウスタワー)	156	5.25
杉山　恒夫	岐阜県加茂郡白川町	110	3.68
藤井　義久	東京都渋谷区	94	3.16
清板　大亮	東京都港区	91	3.07
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	63	2.13
ＴＨＥ　ＨＯＮＧＫＯＮＧ　ＡＮＤ　ＳＨＡＮＧＨＡＩ　ＢＡＮＫＩＮＧ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ　ＬＴＤ　－　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　ＢＲＡＮＣＨ　ＰＲＩＶＡＴＥ　ＢＡＮＫＩＮＧ　ＤＩＶＩＳＩＯＮ　Ａ／Ｃ　ＣＬＩＥＮＴＳ(常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部長　角田　武士)	１０　ＭＡＲＩＮＡ　ＢＯＵＬＥＶＡＲＤ　＃４８－０１　ＭＡＲＩＮＡ　ＢＡＹ　ＦＩＮＡＮＣＩＡＬ　ＣＥＮＴＲＥ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　０１８９８３（中央区日本橋３丁目１１－１）	50	1.67
中村　剛	大阪府大阪市	49	1.66
茂木　亨	東京都世田谷区	45	1.52
計	－	2,124	71.20

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 240,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,981,100	29,811	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	―	―
発行済株式総数	3,223,000	―	―
総株主の議決権	―	29,811	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エヌ・シー・エヌ	東京都千代田区永田町二丁目13番５号	240,000	―	240,000	7.45
計	―	240,000	―	240,000	7.45

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、應和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,845	3,297,600
売掛金	1,107,014	1,334,263
電子記録債権	26,401	61,597
有償支給未収入金	340,565	543,576
原材料	27,166	35,271
商品	56,096	109,014
仕掛品	87,139	124,138
その他	92,863	117,450
貸倒引当金	△7,205	△4,514
流動資産合計	4,708,885	5,618,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	217,285	224,198
減価償却累計額	△120,673	△124,901
建物及び構築物（純額）	96,612	99,297
車両運搬具	39,518	39,518
減価償却累計額	△33,183	△34,843
車両運搬具（純額）	6,335	4,675
工具、器具及び備品	665,995	677,028
減価償却累計額	△543,322	△560,498
工具、器具及び備品（純額）	122,672	116,529
リース資産	347,950	346,334
減価償却累計額	△275,179	△287,792
リース資産（純額）	72,771	58,541
建設仮勘定	17,037	14,166
土地	31,968	31,968
有形固定資産合計	347,397	325,178
無形固定資産		
ソフトウエア	288,641	265,634
その他	41,070	38,098
無形固定資産合計	329,711	303,733
投資その他の資産		
投資有価証券	416,072	444,268
破産更生債権等	8,723	15,072
繰延税金資産	96,923	98,552
デリバティブ債権	1,594	―
その他	150,160	150,925
貸倒引当金	△1,191	△2,789
投資その他の資産合計	672,282	706,028
固定資産合計	1,349,391	1,334,940
資産合計	6,058,276	6,953,339

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,315,862	1,956,369
電子記録債務	811,720	1,005,504
１年内返済予定の長期借入金	33,819	23,116
未払法人税等	14,465	50,618
賞与引当金	77,365	83,409
有償支給差額	37,700	41,468
リース債務	20,274	17,723
その他	376,602	380,249
流動負債合計	2,687,811	3,558,459
固定負債		
長期借入金	18,270	11,704
リース債務	31,444	22,970
預り保証金	786,309	792,939
役員退職慰労引当金	53,642	56,142
退職給付に係る負債	83,878	86,802
固定負債合計	973,544	970,559
負債合計	3,661,355	4,529,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,505	391,505
資本剰余金	256,664	256,664
利益剰余金	1,775,943	1,786,024
自己株式	△303,656	△303,656
株主資本合計	2,120,457	2,130,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,041	△1,598
その他の包括利益累計額合計	△2,041	△1,598
新株予約権	1,641	―
非支配株主持分	276,863	295,380
純資産合計	2,396,921	2,424,320
負債純資産合計	6,058,276	6,953,339

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,800,609	4,381,603
売上原価	2,719,051	3,176,738
売上総利益	1,081,558	1,204,864
販売費及び一般管理費	※ 1,068,791	※ 1,079,176
営業利益	12,766	125,687
営業外収益		
受取利息	1,875	3,626
受取配当金	0	0
受入負担金	1,866	3,585
持分法による投資利益	―	27,752
貸倒引当金戻入額	60	1,093
雑収入	2,805	3,150
為替差益	1,828	852
営業外収益合計	8,436	40,061
営業外費用		
支払利息	753	727
デリバティブ評価損	16,696	―
デリバティブ決済損	―	1,594
持分法による投資損失	6,210	―
寄付金	10,000	―
雑損失	479	17
営業外費用合計	34,140	2,339
経常利益又は経常損失（△）	△12,937	163,410
特別利益		
固定資産売却益	96	―
特別利益合計	96	―
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△12,841	163,410
法人税等	5,418	42,341
中間純利益又は中間純損失（△）	△18,259	121,069
非支配株主に帰属する中間純利益	8,821	18,516
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△27,080	102,552

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△18,259	121,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,357	443
その他の包括利益合計	4,357	443
中間包括利益	△13,902	121,512
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△22,723	102,995
非支配株主に係る中間包括利益	8,821	18,516

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△12,841	163,410
減価償却費	107,493	106,005
引当金の増減額（△は減少）	△399	7,450
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,731	2,924
受取利息及び受取配当金	△1,875	△3,627
支払利息	753	727
為替差損益（△は益）	－	△352
持分法による投資損益（△は益）	6,210	△27,752
デリバティブ評価損益（△は益）	16,696	－
デリバティブ決済損	－	1,594
寄付金	10,000	－
固定資産売却損益（△は益）	△96	－
売上債権の増減額（△は増加）	△602,187	△471,806
棚卸資産の増減額（△は増加）	△99,359	△98,022
その他の資産の増減額（△は増加）	26,141	△28,997
仕入債務の増減額（△は減少）	548,841	834,290
未払金の増減額（△は減少）	26,519	△28,343
未払費用の増減額（△は減少）	5,734	△10,486
前受金の増減額（△は減少）	218,532	81,691
未払消費税等の増減額（△は減少）	△20,815	△15,817
預り保証金の増減額（△は減少）	△7,000	4,000
その他の流動負債の増減額（△は減少）	8,673	3,624
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△3,619	2,630
小計	233,134	523,142
利息及び配当金の受取額	1,875	3,627
支払利息及び社債利息	△753	△727
寄付金の支払額	△10,000	－
法人税等の還付額	－	6,383
法人税等の支払額	△60,962	△8,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,294	524,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△310	△417
有形固定資産の売却による収入	178	－
有形固定資産の取得による支出	△21,071	△38,077
無形固定資産の取得による支出	△24,946	△42,960
保険積立金の積立による支出	△2,572	△2,918
その他	180	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,543	△84,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△22,883	△17,268
リース債務の返済による支出	△9,790	△11,025
配当金の支払額	△86,212	△92,244
非支配株主への配当金の支払額	△12,600	－
新株予約権の行使による株式の発行による収入	470	－
新株予約権の買戻しによる支出	－	△1,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131,016	△122,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	352
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,265	318,336
現金及び現金同等物の期首残高	2,567,799	2,878,087
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,551,534	※ 3,196,424

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	97,791千円	99,019千円
給料及び手当	259,942	286,045
賞与引当金繰入額	37,960	46,040
役員退職慰労引当金繰入額	3,018	2,499
退職給付費用	8,457	7,060
販売促進費及び広告宣伝費	170,701	148,511
貸倒引当金繰入額	81	－

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,652,642千円	3,297,600千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△101,107	△101,175
現金及び現金同等物	2,551,534	3,196,424

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月21日定時株主総会	普通株式	86,404	29	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月20日定時株主総会	普通株式	92,471	31	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、報告セグメントが「木造耐震設計事業」のみであり、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、報告セグメントが「木造耐震設計事業」のみであり、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

当社グループの主たる商品別の収益の分解と主たる顧客との関連は次のとおりであります。

（単位：千円）

	事業セグメント		合計
	木造耐震設計事業	その他	
住宅分野	2,335,356	-	2,335,356
非住宅分野	1,197,607	-	1,197,607
環境設計分野	-	199,551	199,551
DX・その他の分野	-	68,094	68,094
顧客との契約から生じる収益	3,532,963	267,646	3,800,609
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,532,963	267,646	3,800,609

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

当社グループの主たる商品別の収益の分解と主たる顧客との関連は次のとおりであります。

（単位：千円）

	事業セグメント		合計
	木造耐震設計事業	その他	
住宅分野	2,593,750	-	2,593,750
非住宅分野	1,438,149	-	1,438,149
環境設計分野	-	263,292	263,292
DX・その他の分野	-	86,410	86,410
顧客との契約から生じる収益	4,031,900	349,703	4,381,603
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,031,900	349,703	4,381,603

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	△9円09銭	34円38銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△27,080	102,552
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	△27,080	102,552
普通株式の期中平均株式数（株）	2,980,681	2,982,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失金額であるため、記載しておりません。また、当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社エヌ・シー・エヌ
取締役会　御中

応和監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　澤田　昌輝

指定社員 業務執行社員　公認会計士　土居　靖明

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。